

廣田絹枝家文書

廣田家は河内郡石那田村（現宇都宮市石那田町）にある旧家で、明治の前半期頃には、当主廣田孝一郎が石那田村の村会議長や戸長、学務委員等の要職を務めた家です。

文書は江戸末期から昭和二十七年頃までの二、七四八点があり、江戸期の文書は僅かであり、昭和期の文書も少数で大部分が明治期の文書です。

明治期の文書の中でも孝一郎が学務委員当時の明治十四年（一八八二）から明治十七年（一八八四）迄の文書が貴重です。彼が学務委員として携った学校は河内郡拾四番小学区の「教義学舎」で、明治六年（一八七三）五月、下小池村に設立されました。明治十四年当時のこの小学区の学務委員は七名おり、彼は他の一名と共に有給の委員でした。

小学区は下小池村・上小池村・飯山村・篠井村・石那田村の五か村からなり、「教義学舎」の経費は右の五か村から村聯合会規則によって「校費」として徴収され、教員給料はじめ、その他の必要経費が賄われていたのです。

これらのことを表わす明治十四年の「学事年報」（写真1）には、校

写真1 明治十四年教義学舎学事年報 (1-136-4)

舎・生徒数・訓導名・歳入・歳出等が記載されており当時の学校の様子が見ると九拾五名で、内訳は男九拾壹名、女四名と記され、特に女子の就学率の極めて低かったことを示しています。この理由として、明治十五年（一八八二）に学務委員から河内郡役所へ出された「学事状況」には、明治十二年度に文部卿から「自由教育」令の頒布があつたのでそれを誤解して、村の子弟たちを「寺子屋」に入塾させているからだとして記しています。

当時、石那田村には「普門院寺子屋」が存在し、塾主は宮崎勵作が務

めていたのです。

このような学校に関する文書の中には、村の経済事情を記した書簡（写真2）もあり、校費負担の困難さが知られます。

この書簡は校費不納を詫びたもの

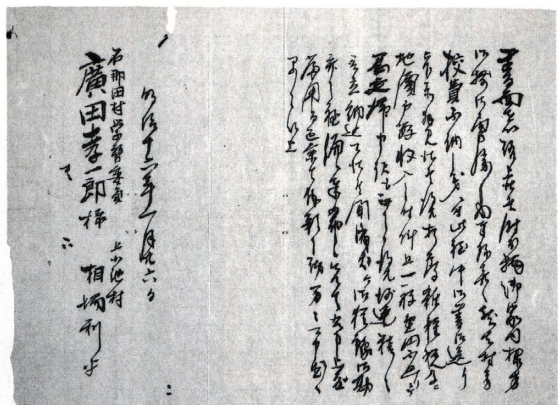


写真2 上小池村学務委員からの書簡 (3-532)

で「校費不納之義……………甚延滞申訳も無之候得共何連精々取立納込可仕候」と記していますが、このようなことは村々の一般的なことであつて他の村からの似た書簡が数点あります。

どの村も財政難の時代だったから、訓導の毎月の給料も遅れがちで、ある訓導から廣田学務委員宛に催促の手紙が出されたこともありました。ここまで学校に関する文書を数点

挙げましたが、書簡の中には興味深いものもあるのでその一例を次に挙げてみます。

この書簡は日露戦争の頃の砲兵隊の一兵卒が廣田家の勝之進陸軍砲兵少尉に宛てたものです。「聯隊長より善行證書モ賜り居り候、就テ小生末夕二等卒トハ此上無キ残念ト感シ居候」とあり、一軍人の心中を赤裸々に述べていて当時の立身出世を願う世相を知ること出来ます。

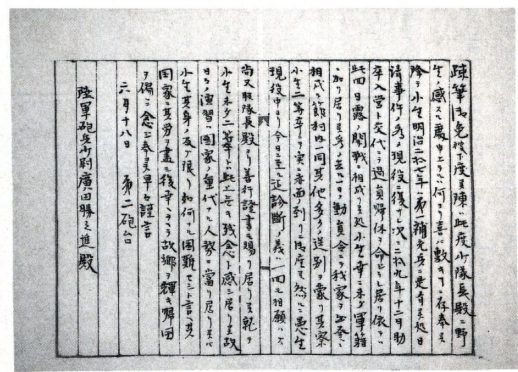


写真3 廣田勝之進宛書簡 (3-671)

廣田家文書の特徴は明治十五年前後の学校関係の文書が圧倒的に多数で、紹介したものの他に「学科課程表」や「生徒試験程度表」等、史料研究する上に役立つことと思われま

す。（阿久津 友男）